

第 1 回笛吹市健康づくり推進協議会（議事録）

令和 3 年 11 月 4 日（木）

午後 2 時 00 分～3 時 30 分

本館 3 階 301 会議室

出席者：委員（17 名）

太田昭生・馬場康二・桜井希彦・近藤良雄・小林真由美・竹内稔・
篠原誠・早川芳文・内藤桂子・石原まゆみ・古屋速人・穴山輝美
中村久美子・古屋和子・星合美紀・杉田美保・望月可奈

事務局（8 名）

西海保健福祉部長・秋山健康づくり課長・雨宮主幹保健師・坂本主幹保
健師・有賀主幹保健師・堀内主査保健師・酒井副主幹・山田主査

合計 25 名

〔司会進行：健康づくり課長〕

《議事》

1. 開会（健康づくり課長）

ただ今より令和 3 年度「第 1 回笛吹市健康づくり推進協議会」を開催いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席をしていただきありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます健康づくり課長の秋山と申します。よろしくをお願いいたします。

例年、年 2 回本会議を開催することとなっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により令和 2 年度は会議の開催が出来ず、年度末に書面開催という事で書類を送付し委員にご確認いただきました。

今年度も感染者の増加が続いたため、あらゆる制限の中で精神的負担を強いられてきたところですが、今年度は開催することが出来、大変うれしく思います。

本日、学校長代表の八代小学校 加賀美様、商工会代表 若杉様とシルバー体操指導員代表の村松様から欠席のご連絡をいただいております。

本会議につきましては、委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。20 名中 17 名出席ですので成立とさせていただきます。

また、この会議につきましては、公開となっておりますので、事務局で会議

録を作成し市のホームページで公開させていただきますので、ご承知おきください。

約半数の委員が変わりましたので、始めにこの会議の役割について、ご確認をいただきたいと思います。

〔笛吹市健康づくり推進協議会設置要綱に基づき説明〕

次に委嘱状の交付をいたします。本来でしたらお一人ずつ皆さまに委嘱状をお渡しすべきところですが、限られた時間のため大変失礼かとは存じますが、机の上に置かせていただいておりますのでご了承ください。委嘱状については、代表で太田先生にお渡ししたいと思います。

2. 委嘱状交付

委員を代表して「笛吹市健康づくり推進委員名簿」登載順 1 番の太田昭生委員に交付。

引き続き、各委員自己紹介および事務局職員自己紹介。

3. 部長あいさつ（保健福祉部長）

皆さんこんにちは。保健福祉部長の西海と申します。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、「笛吹市健康づくり推進協議会」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、日頃より本市の保健行政の推進に対しまして、また一昨年からのコロナ禍におきまして、特段のご理解とご協力またご配慮に対して、この場をお借りしてお礼申し上げます。

本協議会につきましては、市民の健康づくり、また保健サービスのあり方について、ご意見やご定義をいただく場として設置しておりますが、ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策におきまして、昨年度対面による会議が実施出来なかったという状況ではございましたが、今年度ここに来て新型コロナウイルス感染状況も落ち着きを見せ始めたということで、皆様にお集まりいただき開催することとなりました。医師会の太田先生をはじめ各分野の 20 名の方に委嘱状をお渡しさせていただきました。2 か年の任期となりますが、ご指導ご協力をお願いいたします。

本市におきましては母子保健、成人保健、また介護予防事業など、様々な事業を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大のため、市民はもとより、市の保健事業も大きく様変わりをしたところでございます。

今年度につきましては、全国の自治体で新型コロナワクチン接種に取り組んでいるところでありますが、新聞にも掲載されているとおり、本市は他市町村に比べ接種率が低く、市民の皆様にも大変ご心配を掛け、時には厳しくお叱り

をいただいたこともありましたが、市の医師会の絶大なる協力のもと接種自体は順調に進んでおります。

10月末時点での接種率になりますが、1回目の接種を行った方が83.3%、2回目の接種を行った方の接種率が74.2%となっており、11月中には80%を超える方が2回目の接種を終えられる目途がついているところです。

現在は3回目の接種に向けまして準備を進めているところでございます。健康は、本来住民一人一人が主体的に取り組んでいく課題であるというように理解しておりますが、行政と地域社会が一体となって積極的に住民の健康づくりを進めていくということが求められております。

本日は、現在推進しております第2次健康増進計画の進捗状況につきまして、ご説明申し上げますが委員の皆様からご意見をいただくとともに、今後の健康意識の高揚と積極的な健康づくりに向けまして、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

4. 健康づくり推進協議会会長・副会長選任

(健康づくり課長)

設置要綱第5条により、この会に会長、副会長を置くことになっております。委員の互選により定めるとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(各委員)

事務局一任

(事務局：成人保健担当)

事務局のほうから推薦をしたいと思います。会長に笛吹市医師会代表の太田先生をお願いしたいと思います。副会長にゆうゆうゆう代表の星合さんをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【拍手多数】

(健康づくり課長)

拍手をたくさんいただいたということで、承認いただいたということにさせていただきます。なお西海部長はここで退席とさせていただきます。

[笛吹市健康づくり推進協議会設置要綱第6条に基づき、太田昭生会長が議長となり、議事進行]

5. 協議事項

(議長)

(1) 第2次健康増進計画の取り組みについて

①第2次健康増進計画の位置づけと推進体制について

(事務局：成人保健担当)

ふえふき笑顔ヘルスプラン（第2次笛吹市健康増進計画）

資料1 第2次健康増進計画の概要

に基づき説明。

②健康増進計画についての取り組み

(事務局：成人保健担当)

ふえふき笑顔ヘルスプラン（第2次笛吹市健康増進計画）

資料2 令和2年度 新型コロナウイルス感染症のため、工夫して行った事業

資料3 令和3年度 第2次健康増進計画の主な取り組みの方向

資料5 健康増進計画進捗状況

に基づき説明。

③母子保健計画についての取り組み

(事務局：母子保健担当)

資料2 令和2年度 新型コロナウイルス感染症のため、工夫して行った事業

資料3 令和3年度 第2次健康増進計画の主な取り組みの方向

資料4 健康増進計画 指標評価（計画策定時ベースラインと比較）

資料6 母子保健計画進捗状況

に基づき説明。

資料はございませんが、日頃の母子保健事業の中で気になる部分をご報告させていただきます。

母親の就労率は年々増加しておりまして、妊娠届け出時の就労率は約8割近くになっております、それに伴って育児不安、育てにくさを感じる家庭が非常に増えてきています。また両親のメンタルヘルス、育児環境、上の子供へのサポートが必要な家庭等、継続支援が必要となってきました。

親が子を怒鳴る、叩いてしまうという現状も出てきているため、予防的対策方法をしっかりと考えていかなければならないと、担当内でも感じているところであります。

新型コロナウイルス感染拡大のため令和2年度に大きく事業体制を変えま

したが、支援を必要としているご家庭、また専門職として介入が必要と判断したご家庭のため、相談窓口の周知とあわせて関係機関と連携をとりながら切れ目のない対応を工夫して行っていきたいと考えているところです。

④食育推進計画についての取り組み

(事務局：成人保健担当)

ふえふき笑顔ヘルスプラン（第2次笛吹市健康増進計画）

資料4 健康増進計画 指標評価（計画策定時ベースラインと比較）

資料7 食育推進計画進捗状況

に基づき説明。

(議長)

ありがとうございます。ここで学校の取り組みを、ご紹介いただきたいと思います。

(委員)

学校における健康づくり全般における話になりますが、本校での取り組みを紹介させていただきます。

毎週金曜日に朝の時間を利用して体育的な活動を行っております。時期によって短縄跳びまた長縄跳び、冬の時期にはランニングを実施しています。本校だけでなく各校でも内容と頻度は異なっておりますが、体育的な取り組みを行っております。

また、本校では年に3回、学期に1回、生活習慣チェックということで、睡眠、起床時間、就寝時間、ゲームの時間・使用方法、家庭での過ごし方などについて、1週間程度チェックを行っています。内容について家庭にフィードバックして、その後の生活に活かしていただくようにしています。

就寝時間について低学年は21時、中学年については21時30分、高学年は22時までに寝るように話をする事が多いので、今回の計画を踏まえて学校内の会議時等で先生方にも21時までに就寝するよう話をしていきたいと思えます。

(議長)

ありがとうございます。市の方から一通り取り組みについて説明していただいたところでありますが、内容について委員の皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

資料 4 健康増進計画の悪化した項目について、介護保険新規認定者数（65 歳以上）が悪化したというのは、どういう理解をしたらよろしいのでしょうか。

(事務局：成人保健担当)

介護保険新規認定者数については、毎年介護度に関係なく新たに新規認定された人数で判定しております。計画の中では徐々に増えていく予想はしておりますが、その中でも令和 2 年度には 614 人以下という目標を定めておりますが、628 人の方が新規認定を受けたということで、数値的に目標を達していなかったのが悪化した項目とさせていただきました。

(委員)

健康増進計画ということから、悪化した項目ということは不健康になったということですか。

(事務局：成人保健担当)

予防的な活動をすることによって、介護保険を受けなくても生活していける人が多い方がよいという目安の数値であります。介護度を含めていないため、どのような状況で健康が維持されているかという、深い目標数値ではありませんが、年次の目標値より多い人数の方が認定を受けたという結果です。

(委員)

この人数の中には区分変更により重度になった方は含まれていないということですか。

(事務局：成人保健担当)

新規認定を受けた人数です。区分変更は含まれません。

(委員)

資料 4 の母子保健計画の 3 食食べているこどもの割合（1 歳 6 か月）を教えてください。

(事務局：母子保健担当)

3 食食べている子供の割合は 1 歳 6 か月で 98.8%、3 歳で 99.2%となっております。

ベースラインと比べると 3 歳児の割合は目標値に対して高い数値となっております。

おりますが、1歳6か月児は離乳食が充分進んでいない、また生活リズムの関係で、起床時間が遅くなってしまう場合があります、2食+おやつで補うこともあります。

3歳になると幼稚園、保育園に通う子供が増えますが、やはり生活リズムにより食べる時間が無い等があり、飲み物を飲むだけで登園してしまい、朝食が欠食になることがあるようです。

(委員)

資料1の施策として取り組む基本目標は4項目ありますが、資料3の第2次健康増進計画の主な取り組みの方向の基本理念は2項目しかないのは。

(事務局：成人保健担当)

4項目のうち2項目は基本理念としてあげております。

残り2項目のうち「切れ目ない子育て支援のための保健事業体制の整備」については「次世代の育成（母子保健）」部分に含めて記載しております。

「楽しく食べるための環境づくり」については、「栄養・食生活部分」に含めて記載しております。

(議長)

来年度の計画には、いただいたご意見を踏まえて資料を作成してください。

(委員)

思春期教室について、私もこの教室に参加させていただいたが、助産師会の方々が来てくださって、最初に保護者と子供が同じ講座を受けて、その後、保護者に対して助産師からいろいろな話をしてくださるととてもいい講座でした。

ただし参加者が2組しかいなかった。せっかくいい講座をおこなっているのに、参加者が増えるよう、開催の方法、内容の工夫、また学校との連携等をして参加者が増えるよう計画を進めればいいのかと思いました。

(事務局：母子保健担当)

参加者が増えるように、学校と打ち合わせをする中で、協力をお願いしておりますが、学校の事情等により、なかなか参加に結び付かない状況であります。

また中学生はお知らせ等を配布しても、保護者の手元まで届かない事もあります。市の方では参加いただきたいということで、現状参加率が伸びておりませんが、命を考えるとということに結び付くよう工夫して取り組んでいきたいと考えております。

(委員)

資料 4 悪化した項目について、目標に達していない原因を分析し、今後の取り組み、改善方法を資料に記載すれば、進捗状況が分かりやすいのではないかな。

(事務局：成人保健担当)

毎年、この進捗状況を評価して、次年度の計画に反映をさせていくということで、次回以降、評価する項目に対して課題を記載し、その課題に対しどのような対策をして事業に取り組んでいくか分かるような資料を作成し提案していきたいと思います。

(委員)

資料 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防で病院への受診勧奨、再受診勧奨とがん予防の欄には掲載されているが、生活習慣病あるいは糖尿病に関しては受診勧奨を行わないのか。

広域連合では後期高齢者は出来るだけ病院へ行って、早く治して保険料を抑えるように受診勧奨を盛んに行っているが。

(事務局：成人保健担当)

健診については、特定健診をはじめ後期高齢者の健診についても集団健診を行った際は、結果をみながら結果説明会で出来るだけ早く受診をするよう以前から勧奨を行っています。

ただし早急な対応が必要な方に対しては、訪問するなど個別対応を強化しているところです。

後期高齢者の方はかかりつけ医がいる場合も多く、出来るだけ早くかかりつけ医に相談するよう取り組んでいます。受診されている医療機関があるかないかで指導方法も変わってくると思いますので、一つ一つ検診結果をみながら対応をしていきたいと思います。

(委員)

新規透析患者数について、令和元年度から 2 年度にかけて 10 人が 35 人と 3.5 倍になっており進捗状況としてはベースラインより悪化となっている。

最終評価の時に、たまたまベースラインを下回っていた場合目標達成となってしまう。データの偶然変動があると本当の意味での目標達成が出来ているのか難しいところがあるのではないかな。

また資料 7 の BMI18.5 未満の割合（女性 20～29 歳）について、実績値が平

成 29 年度から令和元年度に対し、令和 2 年度は数値が急増しているが、目標値を下回っているため、目標達成となってしまう。評価を行うにあたり難しい面があるように感じる。

(議長)

この指針は笛吹市独自の指針であるということですが、そういった部分も思慮して計画に反映出来るように市の方で検討をお願いします。

歯科の面で馬場先生いかがでしょうか

(委員)

歯科検診受診率が令和 2 年度については、令和元年度に比べ若干低下しておりますが、新型コロナウイルス感染の影響だと考えられます。新型コロナウイルスが落ち着いたところで、また受診率の推移等確認出来ればと考えております。

(2) 新型コロナウイルス感染症、ワクチン接種について

(事務局：成人保健担当)

資料 8 感染状況（新規感染者数など）、新型コロナワクチン接種状況に基づき説明。

(委員)

高齢者の方で、一人住まい、また認知症、障害の方、自身で予約が難しい方などに対し、市ではどのような対応を行ったか教えてください。

(事務局：成人保健担当)

自分で予約を取ることが難しい方、また通知等を読んでも理解が難しい方の予約については民生委員、社会福祉協議会、介護保険のケアマネジャーにお願いして、リストを健康づくり課に照会いただき、市で日程調整を行いました。

(委員)

健康づくり課からの要請を受けまして民生委員で約 100 名お手伝いさせていただきました。予約の出来ない高齢者の調査票を健康づくりに提出した経過がありましたが、3 回目の接種についてはどのように行う予定ですか。

（事務局：成人保健担当）

3回目接種については、市から対象者となる高齢者には希望調査を行う予定です。

自分で調査書の記入が難しい方については、また民生委員、ケアマネジャー等から、市の照会調査にご協力をいただきながら進めたいと考えております。

（委員）

希望調査はどのように行うのですか。

（事務局：成人保健担当）

市から対象者に通知を発送いたします。

通知の中に希望調査票と接種が出来る病院の一覧表を同封しますので、ご自身が希望する病院を希望調査票に記入して、調査票を返信用封筒で返送していただく形で準備を行っております。併せて市内病院でも来院した際等に希望調査の返信の声掛けを行っていただく予定です。

また、市で接種日を決定し通知を発送する予定です。

（議長）

3回目の接種が始まるころですが、皆様が無事に打てるように市と医師会、民生委員、ケアマネジャー含めて協力して行えればと考えております。

（委員）

ファイザーならファイザー、モデルナならモデルナという指示は来ているのでしょうか。

もし変わった場合にはどんな影響があるのでしょうか。

（事務局：成人保健担当）

1、2回目と同じワクチンを使うことが原則となります。1、2回目を接種した時に強い副反応が出たような方の場合、3回目の接種の際にメーカーを変えることができるということも国の方から通達されております。

また10、20代の男性につきましては、モデルナワクチンを使った方の中に心筋炎の副反応が出る確率があるということで、希望があればファイザー社のワクチンに変更が出来ます。

(委員)

希望調査はいつ頃の発送になりますか。

(事務局：成人保健担当)

11月下旬に発送の予定です。返信の締切が12月15日までとなっております。

(議長)

委員の皆様長時間ご協力ありがとうございました。

新型コロナウイルスの対応等大変だったところではありますが、この会議も開催出来て非常に良かったと思います。委員皆様の取り組みもご報告いただきたいところではありますが、時間の関係で本日の協議事項のところは閉めさせていただきまして、その他のところを事務局からお願いしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

6、7. その他、閉会（健康づくり課長）

ありがとうございました。次第の6番 その他になります。議事とは他に何かあれば受けたいと思います。

皆様にも活発なご意見ご協力ありがとうございました。資料の分かりにくい点、職員もたくさんのデータのなかから絞り込んだところではありますが、次回は工夫してわかりやすい資料の作成を心がけたいと思います。またよろしくお願いします。

通常ですと、この会議は年2回開催ということで、次回は2月頃予定しておりますが、新型コロナウイルスの状況も鑑みて、改めて連絡させていただきます。

長時間にわたりまして貴重なご意見ありがとうございました。2年間今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以 上